

わが家につくる生存空間。

耐震シェルター（防災ベッドを含む）設置支援



短期・低コストで安心な

耐震シェルターを設置しませんか？

最大で36万円の補助金が出ます。

【耐震シェルターとは】

居間や寝室などに設置することにより、地震により住宅本体が倒壊しても、生命を守るための安全な空間を確保するための装置をいいます。

木造住宅居住安心支援事業



山梨県

県土整備部 建築住宅課 建築防災担当

TEL：055-223-1734



耐震シェルター（防災ベッド）はこんな場合におすすめです



耐震改修工事は高すぎる・・・
建替え工事？そんなのムリムリ・・・

一人暮らしだし、古い家にお金は
かけたくないなあ・・・



工事に時間がかかるのはちょっと・・・

そんなあなたには「耐震シェルター（防災ベッド）」がおすすめ
です。低コスト・短期間の工事で設置できます。

補助金の対象となるのは昭和56年5月以前に建築された木造
住宅で、耐震診断の結果、総合評点が0.7未満のものが対象と
なりますのでご注意ください。

補助金のお問い合わせは、山梨県建築住宅課もしくはお申し
込み先となるお住まいの市町村の建築担当窓口までお願いし
ます。



▼詳細はこちらへ

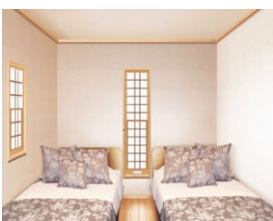


山梨県HP

耐震シェルター（イメージ）



▲倒壊実験後のシェルター外観



▲室内イメージ



▲俯瞰イメージ

防災ベッド（イメージ）

※令和6年度から対象になりました。



出展元：東京都のパフレットより

※掲載している耐震シェルターは一例です。
県HPで事例を紹介していますのでご覧ください。